

478-9

15/9/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

核兵器・核実験モニター

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F

／Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

中国の新国防白書 —継続性が基調、重視される「海洋戦略」 安保法案は安保環境を悪化させる

15年5月26日、中国国防部が新しい国防白書『中国の軍事戦略』を発表した。山場を迎えている安保関連法案の国会審議では、法整備の必要性を「安全保障環境の変化」に求める答弁が繰り返し行われている。そこでは、とりわけ中国の軍事的動向が意識されている。だが、新白書の分析から見えてくるのは、中国の「脅威」への軍事的対抗に傾斜する安保法案の内容は、むしろ地域の安全保障環境を悪化させる危険があるということである。

安保法制と「安保環境の変化」

集団的自衛権の限定的行使を容認した昨年7月の閣議決定以来、政府は一貫して「安全保障環境の変化」を強調し、安保法案の必要性を訴えている。だが、その中身に具体性は乏しく、立法内容との関連も不明なままであり、説得力に乏しい¹。こうした中で、世論の共感を得やすいと見たためか、とりわけ強調されるのは中国の軍事的動向への懸念である。

例えば、今年7月28日の参議院安保法制特別委員会で質問に立った自民党の佐藤正久議員は、南シナ海での中国の埋め立て活動などの状況を示す写真を見せながら「軍事施設を建設する可能性がある」と指摘し、「日本への影響」を問うた。これに対して、中谷防衛相は「中国の海空軍のプレゼンスが増大する可能性があり、我が国の安全保障に影響を与える可能性もある。『接近拒否』という対米軍戦略も注視しながら対応を検討していく」と答弁している。佐藤議員は、東シナ海についても中国によるガス田開発の拡大等について問い、「中国の活動は一方的な現状変更であり非常に危険だ」との中谷防衛相の答弁を引き出している。

実際、安倍政権が目指す安保政策の大転換に

は、尖閣諸島周辺を念頭に置いた「グレーゾーン事態」対処での自衛隊の活用にはじまり、南シナ海での日米共同の警戒監視活動の実施、共同訓練中の他国軍の防護への「武器等防護」の拡大適用などが含まれ、さらには、集団的自衛権の限定的行使の想定として南シナ海での機雷掃海活動も可能であるとの首相答弁がなされるなど、対中国を意識した実に多様な内容が含まれている。

だが、これらの施策が上記のような漠然とした中国の軍事プレゼンスや活動の拡大への対応として必要かつ適切なのかは、政府の説明からはまったく明らかではない。

今号の内容

中国「新国防白書」と 東アジアの「安保環境」

<資料>「白書」(抜粋訳)

<抜粋と解説> 広島・長崎平和宣言

【図説】地球上の核弾頭全データ

国防戦略の基本方針は変化したか

中国の国防白書は2年ごとに発表されており、今回は13年に続くものである(白書の抜粋訳を資料に示す)。日本で国会審議が本格化する直前の時期に発表されたこの白書は、中国が現在の東アジアの安全保障環境をどのように捉え、軍事戦略をどのように設定しているかを示そうとしている。

今回の白書には、日米の軍事動向への中国の強い警戒感が示されており、それを背景に中国の軍事戦略と軍近代化を正当化している。まず米国については、アジア太平洋地域への「リバランス」戦略を実行し、「この地域における軍事的プレゼンスと軍事同盟を強化している」と指摘し、日本についても、「日本は戦後体制からの脱却を積極的に追求し、軍事・安全保障政策の大幅な調整を行っている」とした上で、「このような事態の進展は、他の地域諸国の間に重大な懸念を引き起こしている」と指摘し、安保政策の大転換を目指す安倍政権に強い警戒感を示している。

だが、冒頭で「本質的に防衛的な国防政策」の追求を確認するなど、白書が示す国防戦略の基本方針は過去に繰り返し示されてきたものと変わっていない。「中国軍の使命と戦略的任務」を述べたⅡ章でも、「中国の発展のための戦略的機会である重要な時期に保証を与える」ものとして中国軍を位置づけ、そうした方向性の下で、主権や領域の保全や祖国統一の維持といった伝統的な任務から、海外権益の防衛や国際的な安全保障協力への参加といった新しい任務までを「戦略的任務」としている。

このように基本方針の方向性に関する限り、中国の軍事戦略は「変化」よりも「継続」を基調としていると言える。次節で見るように、今回の白書では「海洋重視」を打ち出し、海洋戦略にこれまで以上に重点を置いている点に特色がある。だが、それは少なくとも軍事戦略の基本方針のレベルでの変化をもたらしているとは言えない。

重視される海洋戦略と南シナ海

今回の白書の特徴である「海洋重視」は、Ⅳ章で端的に次のような表現で示されている。「陸上重視、海洋軽視の伝統思考を打破し、海洋を管理し海洋権益を防衛することに高い重要性を与えなければならない」。そして、「国の安全と発展の利益に見合う現代的な海上戦力構成を発展させ」ることを掲げた白書は、海軍について「従来の近海防衛型から近海防衛と遠洋護衛の結合へと徐々に焦点をシフトする」、「海軍は戦闘準備パトロールを組織して常時実行し、関連海域で

軍事的プレゼンスを維持する」などとしている(Ⅳ章)。このような海洋重視の方針は、中国が00年代以来、力を入れてきた海軍の近代化と活動拡大を今後さらに推し進めるとの姿勢を明言したものだと言える。歴史的に陸軍が中心となってきた中国軍だが、今回こうした方針が明確に語られたことは、海上戦力の強化による軍事的プレゼンスの拡大が必要であるとの全軍的なコンセンサスが、何らかの形で形成されたことを伺わせる。

こうした文脈で米国がとくに神経を尖らせているのは、南シナ海をめぐる状況である。5月8日に米国防総省が発表した中国の軍事力に関する年次報告『中国の軍事力・安全保障の進展に関する年次報告書2015』(以下、米報告)²は、中国が昨年以來、南沙諸島の5か所で進めている岩礁の埋め立てによる人工島の建設を強く批判している。そこには、「港湾、通信・監視システム、輸送支援、少なくとも1か所の空港」が含まれる可能性があるとし、埋め立て地を永続的な軍民基地として使用し、領有権争いのある地域でプレゼンスを高めることができるものだと指摘している(第1章「最新情勢」)。

だが、中国にとっては、この問題に関する米国の関与と介入が警戒対象となっており、今回の白書も南シナ海をめぐる状況に強い警戒を示している。白書は南シナ海について、「域外の国々もまた、南シナ海情勢にしばしば干渉しており、中には、中国に対して空と海からの監視と偵察を行うために継続的に接近してくる国もある」と言及した。また、ベトナムやフィリピンなどを想定し、「中国の領土主権や海洋権益の問題」で「沿岸近隣国の一部が挑発的な行動を取って」いるなどと指摘している。こうした背景を踏まえて白書は「海洋重視」の一貫として、「海上の軍事闘争とその準備を最優先する」と明記した。

南シナ海の現状は、領有権を争う中国とベトナムやフィリピンなどが現場で対峙し合い、偶発的な衝突を招きかねない危険な状態である。中国による埋め立ての強行や他国漁船への高圧放水を用いた威圧など、現状変更に向けた一方的行動も非難されるべきである。だが、ここに示されている根本的な問題は、「力の行使」が対抗的な「力の行使」を招いてしまう地域の安全保障構造そのものの問題であり、南シナ海の領域紛争の解決はこうした構造をいかに変革していくのかという問いなしには追求しえない³。この観点に立てば、少なくとも軍事的手段をもってする「解決」は事態の悪化を招きこそすれ、問題を真に解決することはできない。安保関連法案の議論において、軽々しく南シナ海への軍事的関与が語られる日本の安保政策の状況は、それ自体が問題を複雑化させかねないものであり、軍

事的対抗の連鎖を招く悪循環に自らはまり込むことになるだろう。

このことは東シナ海において、よりいっそう重大な結果を招きかねない。前回白書とは異なり、今回の白書は尖閣問題などの東シナ海をめぐる問題には言及しなかった。にもかかわらず、日本が中国への軍事的対抗を全面に押し出す安保政策に傾倒することは、抑止力の向上によって紛争を防止するという政府の説明とは裏腹に、軍事的エスカレーションの危険を拡大し、自ら紛争を悪化させかねない愚策であると言わなければならない。

核「先行不使用」政策を再確認

中国の核兵器政策をめぐるのは、前回13年の白書では、これまで中国が堅持を繰り返し確認してきた「先行不使用」政策への言及がなかったため、様々な憶測を呼んだ⁴。だが、中国の「先行不使用」政策はその後繰り返し確認されており、今回の白書は改めてこれを再確認した。その上で白書は、核戦力を「国の安全を維持するため

に必要な最小限の水準」に維持することを基本に据えて、その「抗堪性」(survivability)の向上などを掲げている(IV章)。

米報告では、これまで可能性が指摘されてきた中国の弾道ミサイルの多弾頭化(MIRV化)について、「DF(東風)-5」にMIRV化された弾頭が搭載されたことが事実として初めて言及されている。こうした核戦力近代化は進んでいるとみられるが、米国のミサイル防衛能力に対抗して、米国への核報復能力の維持をめざす「生き残り可能性」のための近代化方針として理解することができる。(吉田遼) 

注

- 1 本誌第452号(14年7月15日)参照。
- 2 http://archive.defense.gov/pubs/2015_china_military_power_report.pdf
- 3 南シナ海の領域紛争の経緯と状況については、本誌第410号(12年10月15日)参照。
- 4 本誌第426号(13年6月15日)参照。

【資料】

中国国防白書『中国の軍事戦略』 (抜粋訳)

中国国防部、2015年5月26日

序文 (略)

中国の運命は、世界全体の運命と決定的に相互に関連している。豊かで安定した世界は中国に機会を提供するであろうし、中国の平和的発展は全世界にとっての機会を提供するだろう。中国は、断固として平和的発展の道を歩み、独立した平和な外交政策と本質的に防衛的な国防政策を追求し、あらゆる形態の覇権主義と力の政治に反対し、決して覇権や拡張を求めない。中国軍は、世界平和を維持する忠実な力であり続ける。

(略)

I. 国家安全保障をめぐる状況

(略)

世界の経済的・戦略的重心が、これまでになく急速にアジア太平洋地域にシフトしているため、米国は「リバランス」戦略を実行し、この地域における軍事的プレゼンスと軍事同盟を強化している。日本は戦後体制からの脱却を積極的に追求し、軍事・安全保障政策の大幅な改訂を行いつつある。このような事態の進展は、地域の他の諸国の間に重大な懸念を引き起こしている。中国の領土主権と海洋権益に関する問題をめぐっては、沿岸近隣国の一部が挑発的な行動を取っており、

彼らが不法占有している中国の岩礁と島嶼において彼らの軍事的プレゼンスを強化している。いくつかの域外の国々もまた、南シナ海情勢にしばしば干渉しており、中には、中国に対して空と海からの監視と偵察を行うために継続的に接近してくる国もある。このように、海洋権益を守ることは中国にとっての長期的課題である。領土をめぐるいくつかの紛争が、依然としてくすぶっている。朝鮮半島と北東アジアは不安定性と不確実性に包まれている。地域的なテロリズム、分離主義と過激主義が横行している。これらはすべて、中国周辺地域の安全保障と安定性に悪影響を与えている。

(略)

II. 中国軍の使命と戦略的任務

(略)

中国軍は、新たな時代における任務を効果的に遂行し、中国共産党の指導力と中国独自の社会主義体制を断固として支え、中国の主権、安全保障及び発展の利益を守り、中国の発展のための戦略的機会の重要な時期に保証を与え、地域と世界の平和を維持し、あらゆる面で適度に豊かな社会の建設を完遂し、中華民族の偉大な再興を実現するための強力な保証を提供するよう努める。

中国軍は、主として以下の戦略的任務を担う：

— 広範な緊急事態や軍事的脅威に対

処し、効果的に中国の主権と領土・領空・領海の安全を守ること。

— 祖国の統一を断固として守ること。

— 新たな領域における中国の安全保障と利益を守ること。

— 中国の海外権益の安全を守ること。

— 戦略的抑止力を維持し、核による反撃を遂行すること。

— 地域的及び国際的な安全保障協力に参加し、地域と世界の平和を維持すること。

— 中国の政治的安全と社会の安定を維持するよう、領土侵害、分離主義及びテロリズムに対する作戦における取組みを強化すること。

— 緊急救助及び災害救援、権利と利益の保護、警備任務及び国家の経済的・社会的発展のための支援といった任務を遂行すること。

III. 積極的防御の戦略方針

(略)

新たな状況における積極的防御の軍事戦略指針を実行するため、中国軍は軍事闘争の準備のための立脚点を修正する。進化する戦争の形態と国家安全保障をめぐる情勢に沿って、軍事闘争の準備のための立脚点は、情報化

された局地戦に勝利することに置かれ、海洋における軍事闘争とその準備を最優先させるであろう。軍は、主要な危機を効果的に管理し、起こりうる連鎖反応に対処し、断固として国の領域主権、統一性及び安全を守るための任務を果たす。
(略)

IV. 中国軍の構成と発展

(略)

死活的に重要な安全保障領域における戦力の発展

海洋は、中国の永続的な平和、持続的な安定性と持続可能な発展に影響を与える。陸上重視、海洋軽視の伝統的思考を打破し、海洋を管理し海洋権益を防衛することに高い重要性を与えなければならない。中国にとって、自らは海洋大国へと発展させる戦略的な支えを提供するためには、国の安全と発展の利益に見合う現代的な海洋戦力構成を発展させ、国家主権と海洋権益を守り、戦略的な海上交通路と海外権益の安全を保護し、国際的な海洋協力に参加することが必要である。
(略)

核戦力は、国家主権と安全を維持するための戦略的礎石である。中国はつ

ねに核兵器の先行不使用政策を追求してきており、本質的に防衛的な自衛的核戦略を堅持してきた。中国は非核兵器国に対して、または、非核兵器地帯において、無条件に核兵器の使用やその威嚇を行わず、他のいかなる国とも核軍拡競争を決して行わない。中国はつねに、国の安全を維持するために必要最小限の水準にその核能力を維持し続けてきた。中国は、核戦力構成を最適化し、戦略的早期警戒、指揮・管制、ミサイルの貫通能力、迅速対応能力、抗堪（こうたん）性と防護力を向上させ、他国による中国に対する核兵器の使用及びその威嚇を抑止する。
(略)

V. 軍事闘争の準備

軍事闘争の準備は、基本的な軍事活動であり、平和を守り、危機を封じ込め、戦争に勝利するための重要な保証である。中国軍は、軍事闘争の準備を拡大・強化するために、闘い、勝利することを可能とする要件を満たし、主要な問題と困難を解決することに焦点を当てて堅実に任務を遂行し、実践的な準備に絶え間なく努めて、抑止力と戦闘力全体を高めていかなければ

ならない。

(略)

あらゆる方向と領域で軍事闘争の準備を推進する

複雑な戦略地政学的環境ゆえに、中国は、あらゆる戦略的方向性と安全保障領域において、多様な脅威や挑戦に直面している。したがって、軍事闘争の準備は、戦略的状况全体のバランスと安定性を維持するよう、よく計画され、優先順位をつけられた、包括的でよく調整された方法で行われなければならない。中国軍は、伝統的な安全保障領域と新しい安全保障領域の両方において、軍事闘争の準備のための全体的な計画を作成し、国家主権と安全を保障し、国の海洋権益を守り、武力紛争や緊急事態に対処するために準備をする。作戦パターン及び武器、装備の高度化に適応するため、中国軍は戦場における戦力配置をさらに最適化し、戦略的事前集積を強化する。
(略)

VI. 軍事及び安全保障協力

(略)

(訳：ピースデポ)

被爆70年

ふたつの平和宣言、 憲法の平和主義を歪める現状に警鐘 長崎宣言は、「安保法案」慎重審議を要求

広島、長崎の被爆から70年目の夏を、日本は憲法平和主義の根幹に関わる安全保障政策の重大な転換の不安の中で迎えた。NPT再検討会議が最終文書を採択できず終わったことも、被爆者と市民の悲願に影を差している。

二つの平和宣言の抜粋を、5ページに示す。

広島平和宣言は、この状況に次のように警鐘を鳴らした。「為政者が顔を合わせ、対話を重ねること」によって得られる「信頼を基礎にした、武力に依存しない幅広い安全保障の仕組み」の実現に「忍耐強く取り組むことが重要」であり、それこそが、「日本国憲法の平和主義が示す真の平和への道筋である」、と。

一方、長崎平和宣言は、核兵器禁止の法的枠組みを議論する努力の必要性を訴えた上

で、「国の安全保障を核抑止力に頼らない方法」、それを具現化する「北東アジア非核兵器地帯の設立」の検討を日本政府に求めた。

長崎宣言はさらに、「70年前に心に刻んだ誓いが、日本国憲法の平和の理念が、いま揺らいでいるのではないかという不安」に言及した上で、政府と国会に（「安保法案」に関し）、「この不安と懸念の声に耳を傾け、英知を結集し、慎重で真摯な審議を行うこと」を求めた。

安倍首相は、広島での式辞で、「非核三原則の厳守」という国是に関わる公約に言及しなかった。これは国会でも追及され、長崎での式辞でこの公約は「復活」された。これは、首相の中で憲法平和主義が限りなく空文化されようとしていることを疑わせる挿話である。(田巻一彦) ㊦

【資料】 広島、長崎の平和宣言(抜粋)

広島平和宣言

www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1110537278566/

(前略)

広島県物産陳列館として開館し100年、被爆から70年。歴史の証人として、今も広島を見つめ続ける原爆ドームを前に、皆さんと共に、改めて原爆被害の実相を受け止め、被爆者の思いを噛みしめたいと思います。

しかし、世界には、いまだに1万5千発を超える核兵器が存在し、核保有国等の為政者は、自国中心的な考えに陥ったまま、核による威嚇にこだわる言動を繰り返しています。また、核戦争や核爆発に至りかねない数多くの事件や事故が明らかになり、テロリストによる使用も懸念されています。

核兵器が存在する限り、いつ誰が被爆者になるかわかりません。ひとたび発生した被害は国境を越え無差別に広がります。世界中の皆さん、被爆者の言葉とヒロシマの心をしっかり受け止め、自らの問題として真剣に考えてください。

(略)

今、各国の為政者に求められているのは、「人類愛」と「寛容」を基にした国民の幸福の追求ではないでしょうか。為政者が顔を合わせ、対話を重ねることが核兵器廃絶への第一歩となります。そうして得られる信頼を基礎にした、武力に依存しない幅広い安全保障の仕組みを創り出していかなければなりません。その実現に忍耐強く取り組むことが重要であり、日本国憲法の平和主義が示す真の平和への道筋を世界へ広めることが求められます。

(略)

日本政府には、核保有国と非核保有国の橋渡し役として、議論の開始を主導するよう期待するとともに、広島を議論と発信の場とすることを提案します。また、高齢となった被爆者をはじめ、今この時も放射線の影響に苦しんでいる多くの人々の苦悩に寄り添い、支援策を充実すること、とりわけ「黒い雨降地域」を拡大するよう強く求めます。

私たちは、原爆犠牲者の御霊に心から哀悼の誠を捧げるとともに、被爆者をはじめ先人が、これまで核兵器廃絶と広島復興に生涯をかけ尽くしてきたことに感謝します。そして、世界の人々に対し、決意を新たに、共に核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて力を尽くすよう訴えます。

平成27年(2015年)8月6日
広島市長 松井 一實

長崎平和宣言

<http://nagasakipeace.jp/japanese/peace/appeal.html>

(前略)

今年5月、核不拡散条約(NPT)再検討会議は、最終文書を採択できないまま閉幕しました。しかし、最終文書案には、核兵器を禁止しようとする国々の努力により、核軍縮について一歩踏み込んだ内容も盛り込むことができました。

NPT加盟国の首脳に訴えます。

今回の再検討会議を決して無駄にしないでください。国連総会などあらゆる機会に、核兵器禁止条約など法的枠組みを議論する努力を続けてください。

また、会議では被爆地訪問の重要性が、多くの国々に共有されました。

改めて、長崎から呼びかけます。

オバマ大統領、そして核保有国をはじめ各国首脳の皆さん、世界中の皆さん、70年前、原子雲の下で何があったのか、長崎や広島を訪れて確かめてください。被爆者が、単なる被害者としてではなく、“人類の一員”として、今も懸命に伝えようとしていることを感じてください。

日本政府に訴えます。

国の安全保障を核抑止力に頼らない方法を検討してください。アメリカ、日本、韓国、中国など多くの国の研究者が提案しているように、北東アジア非核兵器地帯の設立によって、それは可能です。未来を見据え、“核の傘”から“非核の傘”への転換について、ぜひ検討してください。

この夏、長崎では世界の122の国や地域の子どもたちが、平和について考え、話し合う、「世界こども平和会議」を開きました。

11月には、長崎で初めての「パグウォッシュ会議世界大会」が開かれます。核兵器の恐ろしさを知ったアインシュタインの訴えから始まったこの会議には、世界の科学者が集まり、核兵器の問題を語り合い、平和のメッセージを長崎から世界に発信します。

(略)

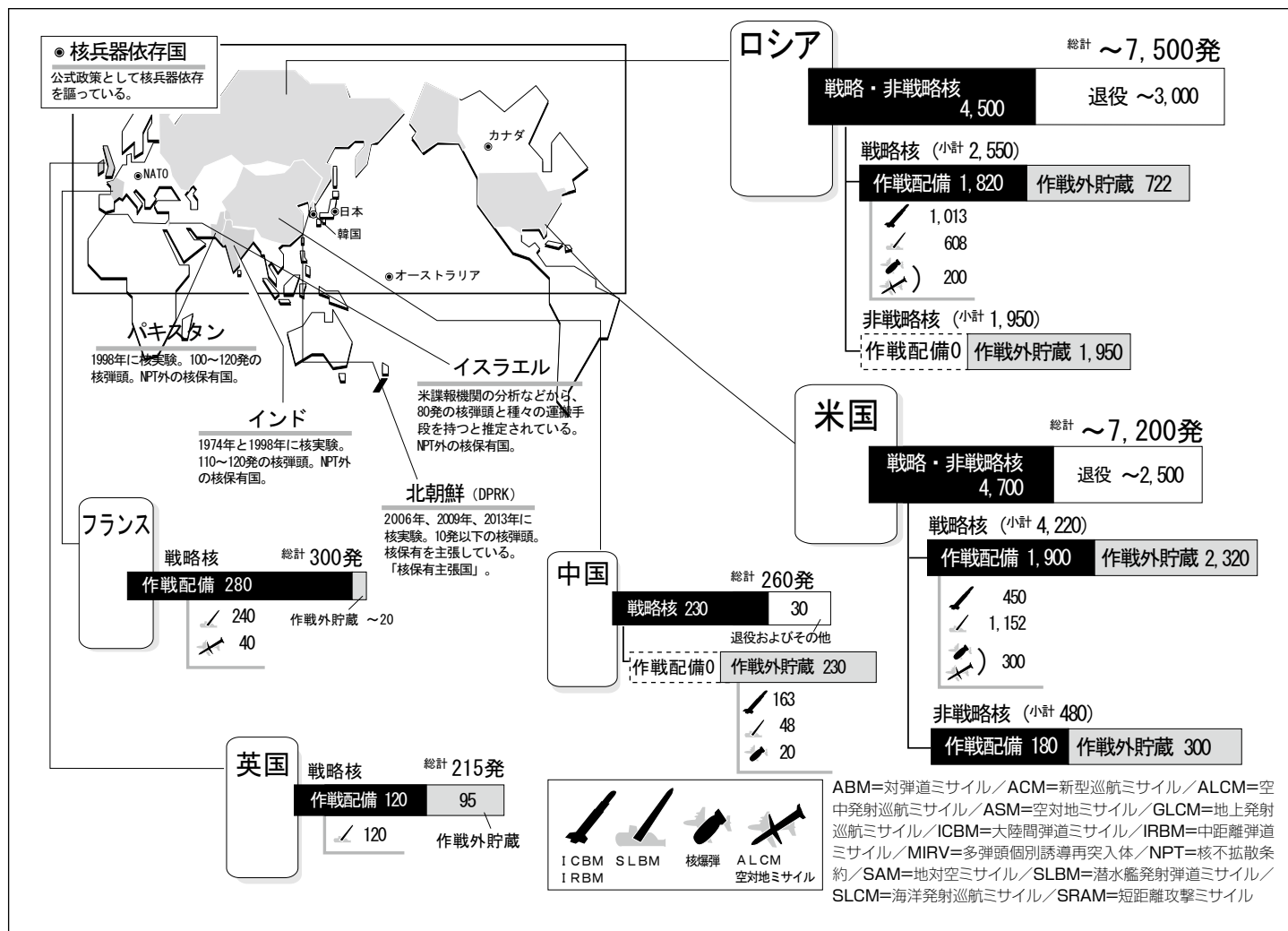
現在、国会では、国の安全保障のあり方を決める法案の審議が行われています。70年前に心に刻んだ誓いが、日本国憲法の平和の理念が、いま揺らいでいるのではないかという不安と懸念が広がっています。政府と国会には、この不安と懸念の声に耳を傾け、英知を結集し、慎重で真摯な審議を行うことを求めます。

(後略)

2015年(平成27年)8月9日
長崎市長 田上 富久

図説 地球上の核弾頭全データ

2015年9月



NPT 加盟核保有国の核弾頭数

2015年9月

弾頭の分類		米	ロ	英	仏	中	合計
※ 戦略核	ICBM/IRBM	450	1,013	0	0	0	1,460
	SLBM	1,152	608	120	240	0	2,120
	爆撃機搭載核兵器	300	200	0	40	0	540
	小計	1,900	1,820	120	280	0	4,120
	作戦外貯蔵	2,320	722	95	~20	230	3,370
小計		4,220	2,550	215	300	230	7,520
※ 非戦略核	作戦配備 空軍航空機	180	0	0	0	0	180
	作戦外貯蔵	300	1,950	0	0	0	2,250
	小計	480	1,950	0	0	0	2,430
合計		4,700	4,500	215	300	230	9,950
退役・解体待ち		~2,500	~3,000	0	0	30	5,530
総計		~7,200	~7,500	215	300	260	15,480
(うち作戦外貯蔵小計)		(2,620)	(2,680)	(95)	(~20)	(230)	(5,645)

出典:長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)核弾頭データ追跡チーム(ピースデポの梅林宏道、湯浅一郎も参加)の市民データベースを基本にし、「ニュークリア・ノートブック」(H・クリステンセン(全米科学者連盟(FAS))、S・ノリス(FAS)、『プレティン・オブ・ジオトミック・サイエンティスト』に連載)をはじめ、バベル・ポドビック(ロシア戦略核能力プロジェクト、ロシア)、リーチング・クリティカル・ウィルなどの文献、米ロ新STARTに基づくファクトシート、米議会報告書などを参考に作成。

丸めのため合計にいくい違いがある。

※兵器分類上における戦略、非戦略の概念は、米ロ以外の国では必ずしも明確ではない。

【解説】

核弾頭について公的な情報が出はじめたとはいえ、まだまだ公開性は不十分である。2015年NPT再検討会議では、核兵器国が不十分ながら統一様式で核兵器政策の報告書を提出した。しかし、核兵器の定量的データは含まれていない。米国政府は10年5月3日、全備蓄核弾頭数の年ごとの変遷を公表し、15年4月27日には、それをアップデートし、14年9月現在4,717発とした。また、米国は11年3月1日から半年ごとに戦略兵器削減条約(START)交換データにおける運搬手段の内訳と核弾頭総数をすべて公表しているが、ロシアは条約義務で米国に提供している内訳情報を公開しないよう米国に求めている。フランス政府は、08年3月21日に核弾頭の総数を300発以下に減らせる予定と発表したが、15年2月9日、オランダ大統領は、300弾頭の現状のほか、空中発射巡航ミサイルの総数(54発)を公表した。英国政府は、10年5月26日、議会に対して備蓄核弾頭は将来225発を超えないと発表していたが、15年1月20日、議会で作戦配備弾頭を120発に削減したと発表した。

15年4月27日の米国防総省ファクトシートは、02年核態勢見直し(NPR)と同様、弾頭の保管状態を「活性状態」と「不活性状態」に大別している。前者はそのまま使用できる弾頭であり、後者は時間が経過すると劣化するトリチウムや電池などを除いて貯蔵している弾頭である。この点も含めて、本誌で行ってきた従来の弾頭の分類方法を今回も踏襲する。ただ、米国で明らかになっているこのような分類方法が、その他の国でどこまで通用するかは、必ずしも明らかではない。

- ①作戦配備の弾頭 部隊に配備・貯蔵されている活性状態の弾頭。(ただし、オーバーホール中の原潜の核弾頭は作戦配備に含めない。)
- ②兵站予備の弾頭 ルーチン整備・検査のために確保されている活性状態にあるスペアである。米国の戦略核兵器については一定の情報がある。
- ③予備貯蔵の弾頭 活性、不活性を含め、再使用の可能性を想定して貯蔵しているもの。迅速対応戦力もこれに含めた。迅速対応戦力とは、作戦配備から外した核弾頭の中でも情勢の変化によって復活させることを前提として活性状態で貯蔵するものである。
- ④退役弾頭 運搬手段から外され解体を前提に保管されている核弾頭。

以下の図表の作成においては、②と③を合わせて「作戦外貯蔵」とする。

12年になり、中国においては、作戦配備された戦略核の運搬手段に核弾頭は搭載されず、分離して貯蔵されていることが明らかになった。したがって、米国の概念での作戦配備弾頭はゼロになる。同様に、フランスの空母艦載機用核兵器も作戦外貯蔵に変えた。

米国では、他に、弾頭の形ではなくて、一次爆発用プルトニウム・ピット約20,000発と二次爆発部分約5,000発を分離して貯蔵しているとされる。

北朝鮮(DPRK)は3度の核実験を行い、衛星発射に成功し、核保有国であると主張しているが、弾頭化／兵器化に関しては情報が無い。本図説では従来通り「核保有主張国」と位置づけた。

NPT非加盟の核兵器保有国であるインド、パキスタン、イスラエルを含めると、地球上には今なお15,700発を超える核弾頭があり、オーバーキル状態は変わらない。

米国 (計 ~7,200)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
■ 戦略・非戦略核 (合計 4,700)		
■ 戦略核 (小計 4,220)		
【作戦配備 (小計 1,900)】		
● ICBM (小計 450)		
ミニットマンⅢ		450
Mk-12A 型 (弾頭: W78)	335	200 ¹
Mk-21 型 (弾頭: W87)	300	250 ²
● SLBM ³ (小計 1,152)		
トライデントⅡ D5		1,152 ⁴
Mk-4 型 (弾頭: W76)	100	168
Mk-4A 型 (弾頭: W76-1)	100	600 ⁵
Mk-5 型 (弾頭: W88)	455	384
● 爆撃機搭載核兵器 ⁶ (小計 300)		
核爆弾 B61-7	可変<1~360	100 ⁸
B61-11 ⁷	5	
B83-1	可変<1,200	
ALCM (弾頭: W80-1) ⁹	5~150	200
【作戦外貯蔵 (小計 2,320)】 ¹⁰		
■ 非戦略核 (小計 480)		
【作戦配備空軍航空機 (小計 180)】		
核爆弾 B61-3,4	0.3~170	180 ¹¹
【作戦外貯蔵 (小計 300)】		
B61-3,4		300 ¹²
■ 退役 (小計 ~2,500)		

- 1 14年6月、単弾頭化が完了した。
- 2 単弾頭が250基。
- 3 オハイオ級戦略原潜12隻に搭載。ミサイル数は288基(12×24)。原潜数は14隻であるが、常時2隻はオーバーホール。
- 4 12隻×24発射管×4MIRV。15年3月1日のSTARTデータでは、1,116と推定される。
- 5 W76-1は08年10月末から配備が始まった。W76からの置き換えが続いている。
- 6 ストラトフォートレスB-52H(93機のうちの44機)、スピリットB-2A(20機のうちの16機)、計60機が核任務に就いている。B-2Aは爆弾のみ。警戒態勢は低い。
- 7 地中貫通型(97年11月に導入)。貫通は6m。B-2Aにのみ搭載。
- 8 B-2Aのみ。
- 9 B52Hのみ。
- 10 常時オーバーホール中の2隻のオハイオ級原潜のトライデント弾頭48基、192発。数100の核爆弾と巡航ミサイル。
- 11 迅速対応戦力も含めて180個がNATO軍用としてヨーロッパ5か国の6か所の空軍基地に配備(別表参照)。
- 12 米国内に貯蔵。ヨーロッパ配備のものを含めると計480発がある。トマホークSLCM W80-0弾頭260発は退役した。

ヨーロッパ配備の米核爆弾 2015年9月

国名	基地	搭載機 (所属国)	核爆弾の数		計
			米国 分担	受入国 分担	
ベルギー	クライネ・ブローゲル	F-16(ベルギー)	0	20	20
ドイツ	ビュヒェル	PA-200(独)*	0	20	20
イタリア	アビアーノ	F-16C/D(米)	50	0	50
	ゲディ・トーレ	PA-200(伊)*	0	20	20
オランダ	フォルクセル	F-16(蘭)	0	20	20
トルコ	インジリク	F-16C/D(米)	50	0	50
合計			100	80	180

(表注)*PA-200 は、米独伊共同開発の戦術爆撃機で、「トルネード」と通称される。

ロシア (計 ~7,500)			
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数	
戦略・非戦略核 (合計 4,500)			
戦略核 (小計 2,550)			
【作戦配備 (小計 1,820)】			
●ICBM (小計 1,013)			
SS-18 M6、サタン (RS-20)	500~800	460 ¹	
SS-19 M3、スチレトウ (RS-18)	400	180 ²	
SS-25、シックル (RS-12M、トーポリ)	800	99 ³	
SS-27 I 型 (RS-12M2、トーポリM)	800	60 ⁴	
SS-27 I 型 (RS-12M1、トーポリM)	800	18 ⁵	
SS-27 II 型 (RS-24、ヤルス)	100	180 ⁶	
SS-27 II 型 (RS-24、ヤルス) ⁷	?	16	
●SLBM (小計 608) ⁸			
SS-N-18 M1、スチングレイ (RSM-50)	50	96 ⁹	
SS-N-23M1 (RSM-54、シネバ)	100	320 ¹⁰	
SS-N-32 (RSM-56、ブラバ)	100	192 ¹¹	
?	(ライナー) ¹²	-	-
●爆撃機搭載核兵器 (小計 200)			
核爆弾			
ALCM (弾頭: AS15A、B)	250	) 200 ¹³	
SRAM (弾頭: AS16)			
【作戦外貯蔵 (小計 722)】			
非戦略核 (小計 1,950)			
【作戦配備 (小計 0)】 ¹⁴			
【作戦外貯蔵 (小計 1,950)】			
●ABM/SAM (小計 408)			
SH08、ガゼル (53T6)	10	68 ¹⁵	
SA-10、グランブル (S-300P)	) low	340	
SA-12、ジャイアント (S-300V)			
SA-21、グロウラー (S-400)			
●空軍航空機 (小計 650)			
核爆弾/ASM AS-4、キッチン	1000	650 ¹⁶	
/SRAM AS-16			
●海軍用戦術核 (小計 730)			
核爆弾			
ASM AS-4、キッチン	1000	) 730	
SLCM	200~500		
対潜核兵器、SAM、核魚雷、核爆雷			
●地上発射 (小計 140)			
SS-21、スカラブ (トチカ)	low	) 140	
SS-26、ストーン (イスカンデル) ¹⁷	low		
●沿岸防衛用対艦ミサイル (小計 17)			
SSC-1B、セパル (レダト)	500	17	
退役 (小計 ~3,000)			

(兵器の名称は「NATO命名(ロシア名)」の順。)

- 10MIRV×46基。START II が無効になり保持。しかし削減が続く。液体燃料。2026年まで保持の見込み。
- 6MIRV×30基。削減する計画。液体燃料。
- 単弾頭。ロシア名 トーポリ。道路移動型で固体燃料。最新の発射テストは13年10月10日。
- 単弾頭。サイロ型。軌道を変更できる弾頭もある。
- トーポリMの移動型。新しいカモフラージュ。
- RS-24という新型名で08年11月26日に試射成功。移動型。推定4MIRV×45。10年7月19日にボポフキン国防省第1次官が初配備されたと発表した。
- サイロ型。14年に配備された。
- 搭載原潜は、デルタⅢ級2隻、デルタⅣ級6隻、ボレイ型2隻。核ミサイルを搭載しないが、タイフーン級3隻も残っており、発射テストに使われている。
- デルタⅢ級戦略原潜2隻に搭載。2隻×16発射管×3MIRV。10年10月28日に発射テスト。
- デルタⅣ級戦略原潜6隻に搭載。ただし2隻がオーバーホール中のため配備弾頭数は4隻×16発射管×4MIRV。10年8月6日、10月28日、11年9月29日に発射テスト。10MIRVの能力があるとの情報もある。
- 6MIRVと推定される。08年9月、潜水発射に成功。10年10月7日、10月29日、更に11年6月28日、8月27日、12月23日、発射テストに成功。ブラバは14年に新型のボレイ型原潜に作戦配備された。
- 9~12MIRVを開発中。11年5月20日、9月29日に発射テストに成功。

- 13 ベアH6(Tu-95MS6)29機、ベアH16(Tu-95MS16)30機、ブラックジャック(Tu-160)13機の計72機のうち60機に搭載。ベアH6は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を6個(計174個)、ベアH16は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を16個(計480個)、ブラックジャックはAS15BまたはAS16、または核爆弾を12個(計156個)搭載する。貯蔵されており、航空機に配備されていない。2つの基地に配備と見積もる。
- 14 ロシア政府は、戦術核はすべて中央貯蔵されているとしている。
- 15 ゴーゴン・ミサイルはABM任務からはずされた。
- 16 バックファイヤー(Tu-22)、フェンサー(Su-24)、フルバック(Su-34)に搭載。
- 17 移動型。射程50~500km。ロシアはウクライナ情勢に対応して、飛び地の領土カリニングラード州に配備するとしている。

中国 (計 ~260)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核 (小計 230)		
【作戦配備 (小計 0)】 ¹		
【作戦外貯蔵 (小計 230)】		
●ICBM/IRBM ² (小計 ~163) ³		
東風-3A (CSS-2)	3,300	?
東風-4 (CSS-3)	3,300	10
東風-5A ⁴ (CSS-4M1)	4~5,000	10
東風-5B ⁵ (CSS-4M2)	200~300	30
東風-21 ⁶ (CSS-5)	200~300	80
東風-31 ⁷ (CSS-10M1)	200~300?	8
東風-31A ⁸ (CSS-10 M2)	200~300?	25
東風-41 ⁹ (CSS-X-20)	?	?
●SLBM (小計 48)		
巨浪-1 (CSS-NX-3)	200~300	0 ¹⁰
巨浪-2 ¹¹ (CSS-NX-4)	200~300?	48
●爆撃機搭載核兵器 (小計 20)		
核爆弾		
巡航ミサイル ¹³ DH-20 (CJ-20?)	?	?
退役及びその他 (小計 30)		

(兵器の名称は「中国名(NATO命名)」の順。東風はドンフォン、巨浪はジュランと読む。)

- 1 運搬手段は配備されているが、弾頭は別に貯蔵。
- 2 東風-5A(射程13,000km)、東風-5B(射程13,000km以下)、東風-31(射程7,200km)、東風-31A(射程11,200km)はICBM。他はIRBM。東風-5B以外は単弾頭。
- 3 グレゴリー・カラーキー(11年)は155、チャン(15年)は120と推定している。
- 4 米大陸に届く現有4種類のICBMの1つ。液体燃料、サイロ型。単弾頭。
- 5 米大陸に届くICBMの1つ。液体燃料、サイロ型。最新の米国防総省の報告書は、多弾頭であると記述。ここでは東風-5Aの半分が多弾頭3の東風-5Bになったとする。
- 6 移動式、固体燃料。単弾頭。
- 7 米大陸に届くICBMの1つ。移動式、固体燃料。06年初期配備。単弾頭。
- 8 米大陸に届くICBMの1つ。移動式、固体燃料。単弾頭だが、ミサイル防衛に備えておとりなどを伴うと考えられる。
- 9 開発中の道路移動型。97年に米国防総省が報告していたが、その後記述はなかった。14年に記述復活。
- 10 戦略原潜シャ(夏)級(中国名:大慶級)に搭載の予定であった。12発射管。最新の米国防総省報告書に記載がなく、シャ級原潜とともに一度も使われることなく退役したと推定される。
- 11 新世代原潜ジン(晋)級(094型)に搭載する計画。13年に発射テストに成功。中国の戦略原潜は戦略抑止パトロールを一度も行っていない。東風-31の変型と考えられるが、単弾頭らしい。最近の米国防総省報告では晋級は4隻が作戦配備されており、射程は7,400kmとされる。
- 12 爆撃機ホン(轟)-6(NATO名:B-6)100~120機のうちの20機。攻撃機キャン(殲)-5のうちの20機程度が核任務を持つと推定。
- 13 開発中。DH-20はホン(轟)-6に搭載予定。地上発射巡航ミサイルDH-10(CJ-10)の開発も伝えられる。

フランス (計 300)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核 (小計 280)		
【作戦配備 (小計 280)】		
●SLBM ¹ (小計240)		
MSBS ² M51 ³ (弾頭:TN75)	100	240 ⁴
●爆撃機搭載核兵器 (小計40)		
ASMP-A ⁵ (弾頭:TNA)	可変～300	40 ⁶
●空母艦載機用核兵器 (小計0)		
ASMP-A (弾頭:TNA)	可変～300	0 ⁷
【作戦外貯蔵 (小計 ～20)】⁸		

- 4隻の戦略原潜に搭載。旧戦略原潜は08年1月退役。10年9月20日、M51装備のル・テリブルが就航し、トリオンファン級原潜4隻体制になった。うち1隻が抑止パトロールに就いている。
- フランス語で「艦対地戦略弾道ミサイル」の頭文字。
- 現在はすべてM51であるが元々はM45であった。ル・テリブルは、10年1月27日、7月10日に発射テスト。13年5月5日、発射テスト失敗。
- 4隻の戦略原潜のうち3隻に配備。3隻×16発射管×(4～6)MIRV。平均すると5発の多弾頭。
- フランス語で「空対地中距離改良型ミサイル」の頭文字。
- ミラージュ2000N、ラファールF3各20機にASMP-A搭載。1機あたり1弾頭。弾頭は40と見積もられる。下記空母艦載機用などの作戦外貯蔵を含め、ASMP-Aの総数は55発。これがオランダ大統領発表の54発に該当。
- 平時においては、唯一の空母ドゴール(原子力)には、核兵器は搭載されていない。空母艦載機ラファール海軍型に搭載のためのASMP-Aは陸上に配置。
- オーバーホール中ないし解体待ちのSLBM、及び爆撃機用ASMP-A、各5発、及び空母艦載機用ASMP-A約10発の計20発と推定。

英国 (計 215) ¹		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核 (合計 215)		
【作戦配備 (小計 120)】		
●SLBM ²		
トライデント II D5	100	120 ³
【作戦外貯蔵 (小計 95)】		

- 10年5月26日、英政府は、作戦に供する弾頭数は160発以下と発表。15年1月、議会で作戦配備は120発に削減したと報告。
- バンガード級戦略原潜4隻に搭載。常時1隻のみパトロール。
- 弾頭は、米国のW76に類似だが英国産。パトロール中の原潜は40発の弾頭を持つので、その3隻分(120発)を作戦配備とする。

インド (計 110～120) ¹		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
運搬手段		
●航空機	) 5～25 ²	48 ³
●短・中距離ミサイル		58～70 ^{4,5}
●巡航ミサイル ⁶		

- 106～118を丸めた。核弾頭は配備されずに貯蔵されている。
- 98年5月の核実験の地震波からの推定値。インドは、最高43キロトンの爆発を主張している。
- ミラージュ2000H(バジュラ)32機、ジャガーIS/IB(シャムシャー)16機が、核任務をもつと推定される。各機1発として48発と推定。
- いずれも核・非核両用。中距離弾道ミサイル12基(アグニ2:8基、アグニ3:4基)、短距離弾道ミサイル46～58基(プリトビ2:24基、アグニ1:20基、ダヌシュ:2基、サガリカ:12発射管と推定)とみなし、すべて単弾頭なのでミサイル搭載の核弾頭数を58～70発と推定。
- プリトビ1(射程150km)は退役予定。アグニ1(射程700km)は、10年春、アグニ2(射程2,000km)は、14年11月9日に発射テストに成功し、ともに配備済み。アグニ3(射程3,200km)は、15年4月16日に最新の発射テスト。アグニ4(射程3,500km)は、14年1月20日、アグニ5(射程5,000km)は、13年9月15日に発射テストに成功するも開発中。ダヌシュ(射程400km、プリトビ2の海軍版)の最新の発射テストは14年11月14日。プリトビ2は、10年3月27日から発射テストに成功し最新は15年2月19日。プリトビ3(サガリカ、射程700km)を開発中で13年9月15日発射テスト。
- ニルバイ(射程1,000km)を開発中。14年10月17日、発射テストに成功。

パキスタン ¹ (計 100～120)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
運搬手段		
●航空機	) 5～10 ²	40～60 ³
●短・中距離ミサイル		60 ^{4,5}
●巡航ミサイル ⁶		

- 核弾頭は配備されずに貯蔵されているとみられる。
- 98年5月の核実験における地震波からの推定値。
- 米国製F16A/B32機、ミラージュVのいくつかが核任務を持つと推定される。11年3月、老朽化したミラージュVの後継として18機のF16C/Dを配備。
- 準中距離弾道ミサイル30基(ガウリなど)、短距離弾道ミサイル30基(ガズナビ、シャヒーン1)とみなし、すべて単弾頭なので、ミサイル搭載の核弾頭数を60発と推定。
- ガズナビ(ハトフ3、射程290km)、シャヒーン1(ハトフ4、射程750km)、ガウリ(ハトフ5、射程1,250km)は配備済み。14年4月22日ガズナビ(ハトフ3)、13年4月10日シャヒーン1(ハトフ4)、12年11月28日ガウリ(ハトフ5)の発射テスト。シャヒーン2(ハトフ6、射程2,000km)を開発中で、08年4月19日から発射テスト。13年2月15日、アブダリ(ハトフ2、射程180km)、13年11月5日にナーシュ(ハトフ9、射程600km)の発射テストに成功。
- 巡航ミサイル・バーバー(ハトフ7、射程350km)、ラ・アド(ハトフ8、射程350km)を開発中。前者は、12年9月17日、後者は、15年2月2日に発射テスト。

イスラエル ¹ (計 80) ²		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
運搬手段³		
●航空機		30 ³
●中距離ミサイル		50 ⁴
●砲弾・地雷		

- 79年9月22日、南アフリカ近海の南インド洋はるか上空で、秘密裏に核実験が行われたとの説がある。核弾頭と運搬手段は分離して保管しているとみられる。
- 100～200発分相当のプルトニウムを生産したが、核弾頭数は、運搬手段数や米諜報機関の分析から推定。運搬手段ごとの弾頭数は、SIPRI(2014)による推定。
- 米国製F16A/B/C/D(ファイティング・ファルコン)205機、同F15E(ストライク・イーグル、イスラエルではF15I・ラアムと呼ぶ。)25機の一部が核任務を持つと推定される。
- ジェリコ1(射程1,200km)、同2(射程1,800km)が配備済み。11年11月2日、ジェリコ3(射程4,000km以下)と見られる発射テストに成功。

北朝鮮 (DPRK)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
兵器化の 確証なし	< 数キロトン ¹	< 10
運搬手段		
●中距離ミサイル ²		
●テポドン2改良型 (銀河3号) ³		

- 過去3回の核実験をしている。06年10月9日の核実験の推定値は1キロトン以下。09年5月25日の2回目は数キロトン程度、そして3回目(13年2月12日)は、2回目の3倍程度とみられる。プルトニウム保有量は14年12月時点で30～34kgとの推定(科学国際安全保障研究所)がある。
- いずれのミサイルも搭載重量からは軽量化された核兵器搭載の可能性は否定できないが、それ以上の情報は乏しい。ノドン(射程1,300km)は50基以下が配備。テポドン1(射程2,000km)、テポドン2(射程5,500km以上)は未配備。米国防総省は、この他に中距離弾道ミサイル(IRBM、射程3,000km以上)及び道路移動式のファソン13(射程5,500km以上)が存在すると分析している(「2014年 北朝鮮の軍事・安全保障報告書」)。このIRBMは朝鮮労働党創立65周年の軍事パレードで初登場したムスダンであるとみられている(「共同通信」、10年10月10日)。
- 12年4月13日、衛星発射を意図した発射に失敗したが、12年12月12日、衛星を軌道に乗せることに成功したとみられる。弾頭小型化などの技術段階に達したとの確証はない。

日誌

2015.7.21~8.20

作成:有銘佑理、中村孝孝、林田光弘

ARF=アセアン地域フォーラム

●7月21日 2015年版「防衛白書」閣議了承。中国の海洋進出や北朝鮮の核弾頭搭載弾道ミサイル配備への懸念を前面に打ち出す。
●7月22日 ロシア軍筋、クリミア半島に超音速中距離爆撃機TU22M3の中隊を近く配備する計画を明かす。
●7月23日 イラン核合意で米上院外交委員会が公聴会開催。共和党議員ら、「イランに核兵器入手の道」と批判。
●7月23日 イスラエルのプロソール国連大使、イランが合意を履行するのは「希望的観測」と批判。
●7月28日 北朝鮮国連代表部チャン大使、今年10月の長距離弾道ミサイルの発射実験の可能性を否定せず。
●8月4日 米下院のロイス外交委員長(共和党)、イラン核合意に不承認決議案提出。
●8月5日 中谷防衛相、自衛隊による核ミサイル、毒ガス兵器の輸送を「法文上は可能」と明言。参院安保法制特別委。
●8月5日 オバマ米大統領、イラン核協議について演説。議会に承認を強く求める。
●8月6日 安倍晋三首相、広島市の平和記念式典で挨拶。「非核三原則」に言及せず。
●8月6日 ARF閣僚会合がクアラルンプールで始まる。
●8月9日 長崎市平和祈念式典。過去最多75か国の大使らが出席。田上富久市長、平和宣言で安保法案の慎重審議求める。
●8月10日 ホワイトハウス、第4回核安全保障サミットを16年3月31日~4月1日にワシントンDCで開くと発表。
●8月11日 在外被爆者の医療費支給裁判、原告勝訴。最高裁、弁論終了来月判決へ。
●8月12日 北朝鮮、核兵器の原料となる濃縮ウランの増産を進めている可能性を米国の北朝鮮分析サイト「38ノース」が報告書で明らかに。(ロイター)
●8月13日 北朝鮮の核開発に詳しい米国の研究者、北朝鮮が13年以降にウランの精錬体

イアブック「核軍縮・平和2014」

—市民と自治体のために

編著:NPO法人ピースデポ/監修:梅林宏道

発行:緑風出版/2014年11月30日/A5判 356頁

会員価格1700円/一般価格2000円 (ともに+送料)

特集 核兵器:非人道性から禁止の法的枠組みへ

■2013年のキーワード:
核軍縮/米軍・自衛隊/自治体とNGO ほか
■市民と自治体にできること
■豊富な一次資料

制を拡充していることを示唆する衛星写真を公表。

●8月14日 安倍晋三首相、戦後70年談話を発表。「安倍カラー」は抑制。

●8月15日 70回目の終戦記念日。政府主催の全国戦没者追悼式開催。

●8月16日 中国外務省の華副報道局長、安倍内閣の閣僚3人の靖国神社参拝などに、「断固たる反対と強烈な不満」を表明。

●8月17日 シリア政府軍、反体制派が支配する首都ダマスカス郊外ドゥマ地区の市場を空爆。市民ら少なくとも82人が死亡。

●8月18日 核兵器廃絶を世界に訴えるため長崎、広島両市の市民団体が選んだ15道府県の高校生平和大使21人、ジュネーブの国連欧州本部を訪問。ジュネーブ軍縮会議の本会議でスピーチ。

●8月19日 参院安保法制特別委員会が審議再開。中谷元防衛相、統合幕僚監部が法案成立を前提として作成した内部資料の存在と外部への流出を認める。

沖縄

●7月21日 15年版「防衛白書」、辺野古移設は普天間固定化回避の「唯一の解決策」。

●7月22日 沖縄防衛局、06年~07年のキャンプ・シュワブボーリング調査結果を「破壊」。名護市文化財調査への情報提供困難に。

●7月23日 米海兵隊、分散配備進む。沖縄派兵大隊を豪へ6か月派兵。海兵隊総司令官、米上院軍事委員会の公聴会で証言。

●7月24日 防衛省、辺野古埋立て承認取消し時の具体的対抗措置に初言及。国交省へ不服申し立てを行う可能性を示唆。

●7月24日 宜野湾市、キャンプ瑞慶覧・西普天間住宅地区跡地利用計画を決定。国際医療拠点整備が中核。

●7月29日付 自衛隊沖縄地方協力本部、県内の男子中学3年生のいる家庭へ自衛官募集

案内を直接郵送する広報活動を開始。

●7月29日 県、沖縄防衛局へ辺野古本体工事事前協議書の取下げ要求。

●7月31日 翁長知事、首相官邸で菅官房長官と会談。辺野古移設の再考を求める。

●8月3日 沖縄防衛局、辺野古本体工事事前協議書について県の取下げ要求を拒否。

●8月4日 政府、辺野古移設作業の中断を発表。期間は8月10日から9月9日までの1か月間。県との集中協議開催へ。

●8月10日 日米両政府、キャンプ・シュワブ沿岸「臨時制限区域」内への県立ち入りを許可。県、岩礁破壊許可違反調査へ。

●8月12日 辺野古集中協議、第1回会合開催。翁長知事、県三役、菅官房長官が出席。

●8月12日 米軍ヘリUH60、うるま市沖で事前集積艦「レッド・クラウド」への着艦に失敗・墜落。陸自特殊部隊員2名も同乗。

●8月13日 沖縄国際大学米軍ヘリ墜落事故から11年。

●8月14日 うるま市沖墜落の米軍事故機、釜山港へ搬送。米艦船上への墜落のため、日本側捜査せず。

●8月16日 稲嶺名護市長、名護市内で中谷防衛相と初会談。政府の負担軽減策を批判。

●8月17日 国連特別報告者コープス氏、翁長知事と面会。沖縄の基地負担は「差別的な状況」との認識。

●8月18日付 04年沖国大米軍ヘリ墜落事故時、米軍が軍の救難消防隊員に放射能検査を行っていたことが明らかに。宜野湾市消防隊員は検査せず。

●8月18日 辺野古集中協議第2回会合。菅官房長官、普天間5年以内閉鎖について「辺野古移設がなければ閉鎖はない」と発言。

●8月18日 米軍ヘリうるま市沖墜落事故同型機、飛行訓練再開。

●8月19日 県議会、米軍ヘリうるま市沖墜落事故に対する抗議決議を全会一致で可決。

●8月20日 米軍、うるま市津堅島沖でパラシュート降下訓練。事前通告なし。同水域での訓練は6年ぶり。ボート投下の可能性も。

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

join-abolition-japan.dlNY@ml.freeml.comに

メールをお送りください。本文は必要ありません。(freemlに移行しました。これまで登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらか、又はその両方が選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員: 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>

吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>、荒井摂子<sarai@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージは休みます

名簿データベース整理につき、宛名ラベルへのご連絡はしばらく休止させていただきます。近々に別の形でご連絡いたします。●会員番号(6桁): ●「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ」等の情報。

核兵器
核実験
モニター

書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

荒井摂子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、大嶋しげり、清水春乃、中村和子、中村孝孝、林田光弘、丸山純一、吉田遼、梅林宏道